

# 平成 23 年度愛媛県普通会計の決算状況

平成 24 年 10 月

愛媛県総務部行財政改革局財政課

普通会計は、県財政の全体を把握し、地方公共団体相互の比較ができるよう、一般会計と特別会計を合算（公営企業会計と港湾施設整備事業特別会計を除外）した後、会計間の移し換え（繰入金・繰出金）などを控除したものです。

## 23 年度決算の特徴

- ・これまでの財政構造改革の取組みを継続しつつ、新たに策定した財政健全化基本方針に基づき、財政健全化に向けた取組みを実行
- ・歳入面では県税、国庫支出金、臨時財政対策債の減少に伴う県債が減少
- ・歳出面では公債費、普通建設事業費が減少
- ・義務的経費が歳出の約 50% を占めているなど、依然として厳しい財政状況

## 1 決算規模と決算収支

歳入総額は 0.7% 減、歳出総額は 0.9% 減  
実質収支、実質単年度収支は黒字、単年度収支は赤字

（単位：百万円）

区 分		平成 23 年度	平成 22 年度
歳入総額	A	625,804	630,190
歳出総額	B	612,639	618,357
形式収支（A - B）	C	13,166	11,833
翌年度へ繰り越すべき財源	D	10,826	8,468
実質収支（C - D）	E	2,340	3,365
単年度収支	F	1,025	2,715
基金積立額	G	3,818	6,636
積立基金取崩し額	H	0	0
実質単年度収支（F + G - H）		2,793	9,351

（各数値を四捨五入して百万円単位にしているため、整合しない場合があります。）

平成 23 年度普通会計の決算規模は、歳入総額 6,258 億 4 百万円、歳出総額 6,126 億 39 百万円となりました。前年度に比べ、歳入総額では 43 億 86 百万円の減で率にして 0.7% 減、歳出総額では 57 億 18 百万円の減で率にして 0.9% 減となっています。

この結果、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、131 億 66 百万円となっています。

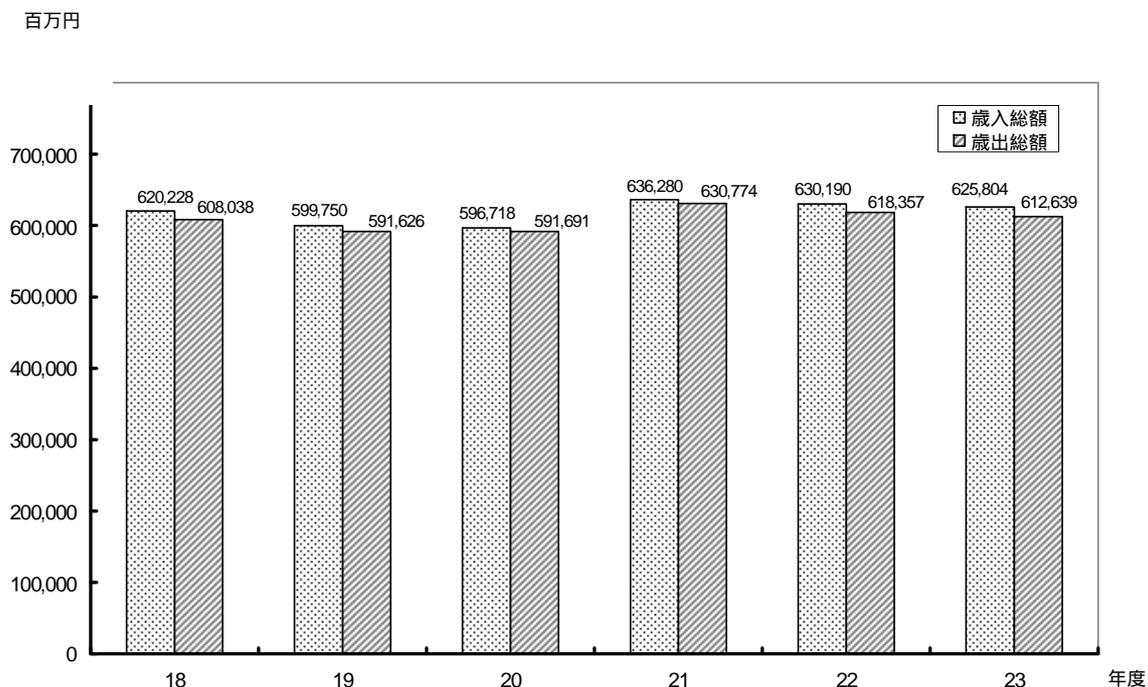
なお、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、23 億 40 百万円の黒字となっています。

この実質収支には、前年度からの実質収支 33 億 65 百万円が含まれていますので、これを差し引いた平成 23 年度の単年度収支は、10 億 25 百万円の赤字となります。

また、単年度収支に基金（財政基盤強化積立金）への積立額（38 億 18 百万円）を加えた実質単年度収支は、27 億 93 百万円の黒字となっています。

決算収支では黒字を確保することができましたが、地方交付税や県債などの依存財源が歳入の大部分を占め、長期化している円高や欧州債務危機等により県税収入の先行きが不透明であるなど、県財政は依然として厳しい状況にあります。

歳入・歳出総額の推移



## 2 歳入

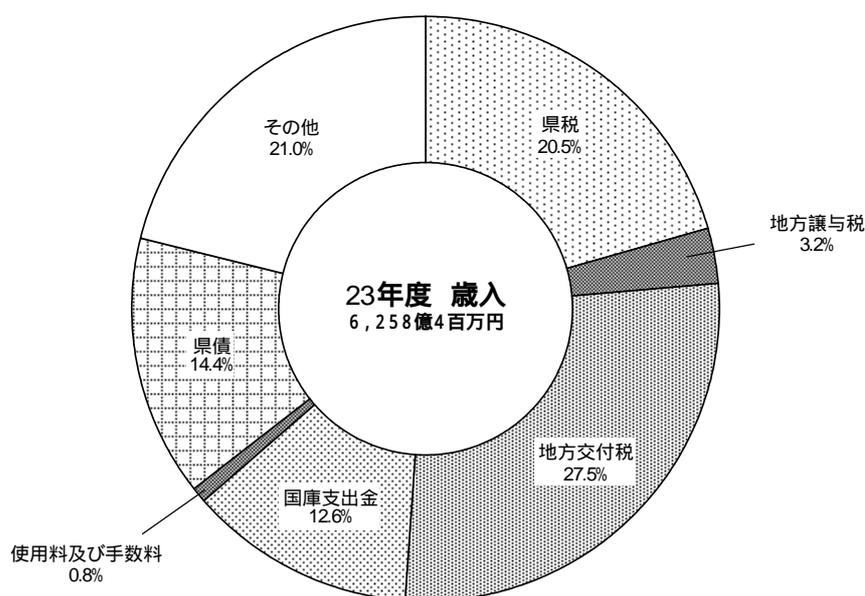
地方交付税、地方譲与税が増加  
 県税、国庫支出金、県債が減少

(単位：百万円、%)

区 分	平成 23 年度		平成 22 年度		伸び率	
	決算額	構成比	決算額	構成比		
歳入	県税	128,151	20.5	132,132	21.0	3.0
	地方譲与税	19,896	3.2	19,099	3.0	4.2
	地方交付税	171,905	27.5	170,496	27.1	0.8
	国庫支出金	78,812	12.6	87,258	13.8	9.7
	使用料及び手数料	4,823	0.8	4,774	0.8	1.0
	県債	90,414	14.4	101,339	16.1	10.8
	うち 減収補てん債特例分	577	0.1	476	0.1	21.2
	うち 臨時財政対策債	46,541	7.4	60,314	9.6	22.8
	その他	131,803	21.0	115,092	18.2	14.5
	総額	625,804	100.0	630,190	100.0	0.7

歳入決算額の科目別構成比は、地方交付税 27.5% (前年度 27.1%)、県税 20.5% (同 21.0%)、県債 14.4% (同 16.1%)、国庫支出金 12.6% (同 13.8%) の順となっています。また、対前年度増減率では、地方交付税が 0.8% 増、地方譲与税が 4.2% 増となる一方で、長期化している円高等により県税が 3.0% 減、国庫支出金が 9.7% 減、臨時財政対策債の減 (22.8% 減) により県債が 10.8% 減となっています。

歳入の状況



### 3 歳出

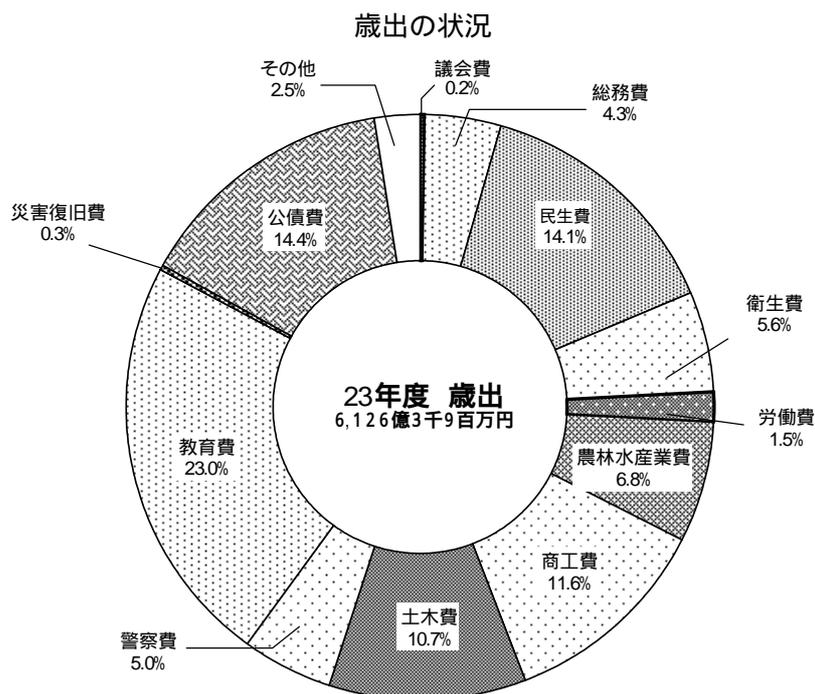
#### 目的別

衛生費、農林水産業費、災害復旧費等が増加  
総務費、土木費、公債費等が減少

(単位：百万円、%)

区 分	平成 23 年度		平成 22 年度		伸び率	
	決算額	構成比	決算額	構成比		
歳 出	議会費	1,267	0.2	1,084	0.2	16.9
	総務費	26,500	4.3	38,471	6.2	31.1
	民生費	86,497	14.1	83,364	13.5	3.8
	衛生費	34,140	5.6	29,786	4.8	14.6
	労働費	9,376	1.5	8,186	1.3	14.5
	農林水産業費	41,696	6.8	37,402	6.0	11.5
	商工費	70,824	11.6	67,089	10.8	5.6
	土木費	65,813	10.7	73,204	11.8	10.1
	警察費	30,828	5.0	30,309	4.9	1.7
	教育費	140,747	23.0	138,037	22.3	2.0
	災害復旧費	1,911	0.3	523	0.1	265.4
	公債費	88,037	14.4	95,542	15.5	7.9
	その他	15,003	2.5	15,360	2.6	2.3
	総額	612,639	100.0	618,357	100.0	0.9

歳出決算額を目的別にみますと、教育費(23.0%)、公債費(14.4%)、民生費(14.1%)、商工費(11.6%)、土木費(10.7%)、農林水産業費(6.8%)の順となっています。



性質別

公債費、普通建設事業費が減少  
 扶助費、災害復旧事業費が増加

(単位：百万円、%)

区 分	平成 23 年度		平成 22 年度		伸び率	
	決算額	構成比	決算額	構成比		
歳	義務的経費	286,131	46.7	291,926	47.2	2.0
	人件費	178,583	29.1	177,711	28.7	0.5
	扶助費	19,540	3.2	18,705	3.0	4.5
	公債費	88,008	14.4	95,510	15.4	7.9
出	投資的経費	86,810	14.2	88,668	14.3	2.1
	普通建設事業費	84,899	13.9	88,145	14.3	3.7
	補助事業費	42,266	6.9	36,464	5.9	15.9
	単独事業費	32,114	5.3	39,339	6.4	18.4
	国直轄事業負担金	10,519	1.7	12,342	2.0	14.8
	災害復旧事業費	1,911	0.3	523	0.1	265.4
	その他の経費	239,698	39.1	237,763	38.5	0.8
	総額	612,639	100.0	618,357	100.0	0.9

ア 義務的経費

人件費、扶助費、公債費からなる経費であり、法令等によりその支出が義務付けられているもので、歳出総額に占める義務的経費の割合が高くなれば、それだけ財政の弾力が低下し、硬直化が進みます。

平成 23 年度においては、扶助費が前年度に比べ 4.5% 増加する一方で、元利償還金の減に伴い公債費が前年度に比べ 7.9% の減となりました。

義務的経費の総額は 2,861 億 31 百万円、前年度に比べ 2.0% の減となり、構成比は 46.7% (前年度 47.2%) となりました。

イ 投資的経費

社会資本の充実を図るための経費であり、その支出効果が短期的に終わらず、長期間に及ぶもので、普通建設事業費、災害復旧事業費から構成されています。

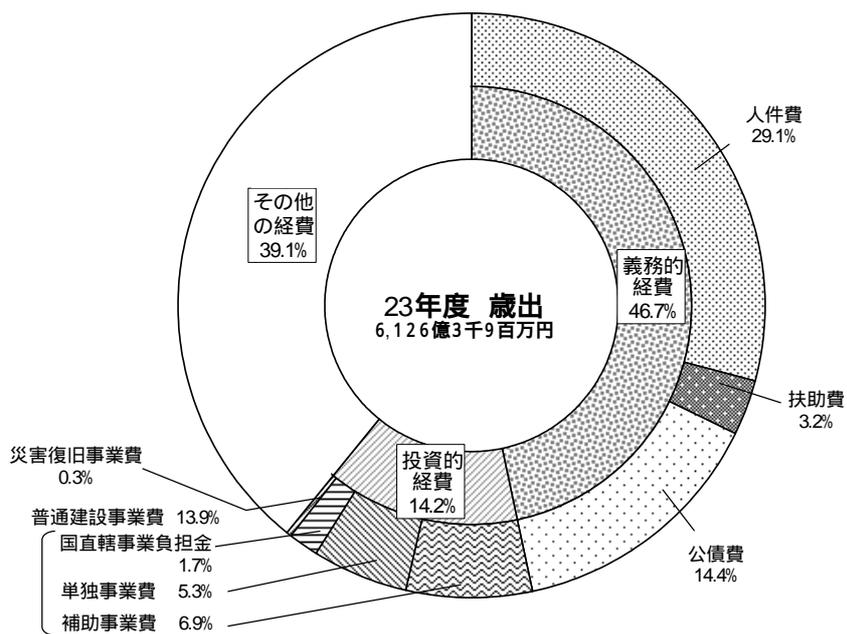
平成 23 年度においては、地域活性化関連交付金事業 (単独事業) の減や直轄高速自動車道事業費負担金の減に伴い普通建設事業費が 3.7% 減少する一方、現年度の災害に伴う災害復旧事業の増加等により災害復旧事業費は 265.4% の増となりました。

投資的経費の総額は 868 億 10 百万円で、前年度に比べ 2.1% 減となり、構成比は 14.2% (前年度 14.3%) となっています。

## ウ その他の経費

その他の経費は、補助費等、貸付金などで構成されていますが、基金の積立金などが減少したものの、中小企業への貸付金や子宮頸がんワクチン接種支援などの補助費等が増加したことにより、総額で 2,396 億 98 百万円、前年度に比べ 0.8% の増となり、構成比は 39.1%（前年度 38.5%）となりました。

歳出の状況



#### 4 県債残高と基金残高の状況

県債残高は増加、基金残高は減少

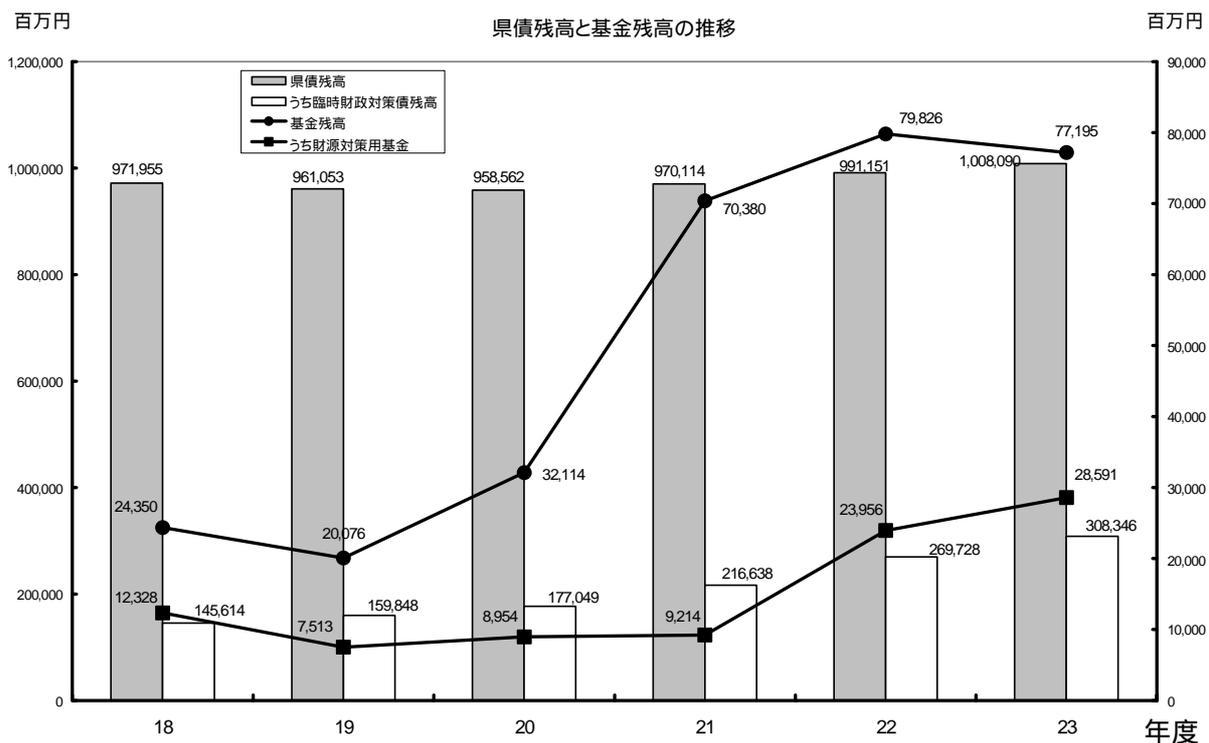
(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度	平成 22 年度	増減額
県債残高	1,008,090	991,151	16,939
臨時財政対策債残高	308,346	269,728	38,618
基金残高	77,195	79,826	2,631
財源対策用基金	28,591	23,956	4,635
財政基盤強化積立金	17,265	13,447	3,818
県債管理基金	11,326	10,509	817
その他特定目的基金	48,604	55,870	7,266

県債残高は、1兆80億90百万円で169億39百万円増加しており、このうち、地方交付税の肩代わりともいえる臨時財政対策債が386億18百万円増加しています。

基金残高は、771億95百万円で26億31百万円減少しており、このうち、財源対策用基金は、財政基盤強化積立金が172億65百万円で38億18百万円の増、公債費の償還のための県債管理基金が113億26百万円で8億17百万円増加し、財源対策用基金全体では46億35百万円増加しています。

また、介護保険や森林整備など事業実施のための特定目的基金の合計は、72億66百万円減少し、486億4百万円となりました。



## 5 主な財政指標

財政構造が硬直化している

区 分	平成 23 年度	平成 22 年度	増減ポイント
財政力指数	0.38813	0.40601	0.01788
経常収支比率	90.1%	87.6%	2.5

### ア 財政力指数（0.38813 で前年度から 0.01788 ポイント減少）

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額（注1）を基準財政需要額（注2）で割った数値の過去3か年の平均値で、数値が大きいほど自主財源に余裕があることを表します。

なお、数値が1を超える団体には普通交付税は交付されません。

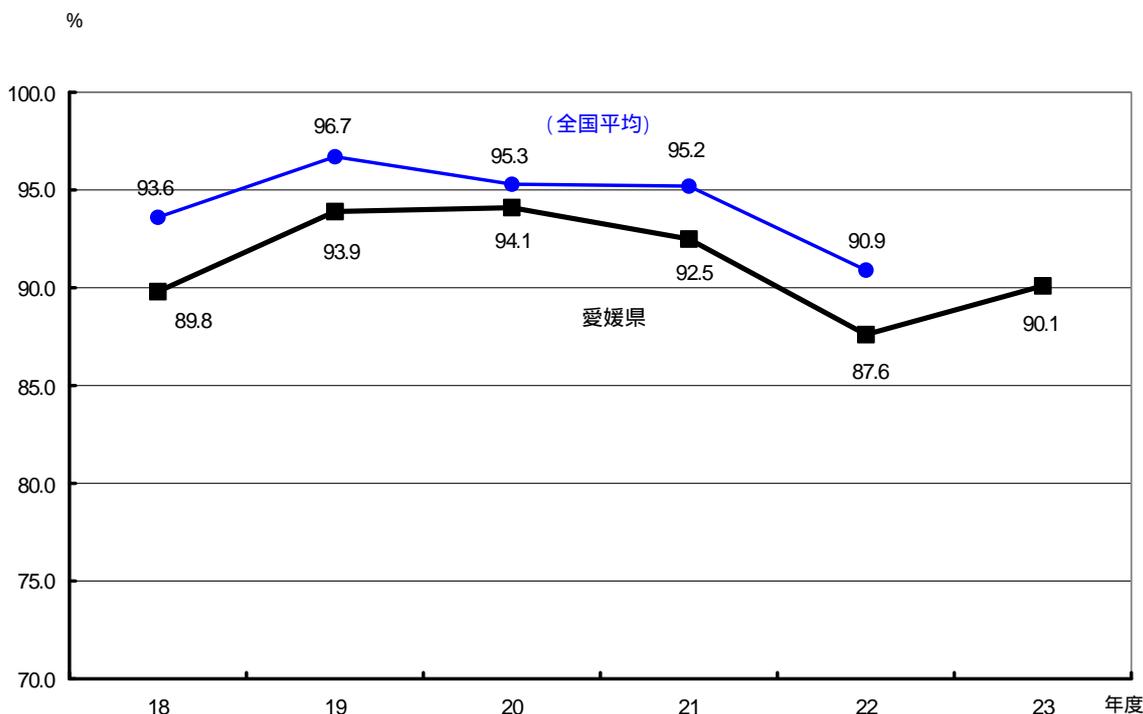
（注1）基準財政収入額：地方公共団体が標準的に収入しうると考えられる地方税等のうち基準財政需要額に対応する部分で、標準税率で算定した当該年度の収入見込額の100分の75の額。

（注2）基準財政需要額：地方公共団体が妥当かつ合理的な平均的水準で行政を行う場合に要する財政需要を示す額。

### イ 経常収支比率（90.1%で前年度から 2.5 ポイント上昇）

地方税、地方交付税のように用途が定められていない毎年度収入される財源（経常一般財源）が、人件費、扶助費、公債費といった毎年度支出される経費（経常経費）にどの程度使用されているかを表したものです。この数値が小さいほど臨時の財政需要に対して余裕をもつことになるので、財政構造に弾力性があることを示します。

経常収支比率の推移



（23年度の全国平均は未確定）